

令和2年度第2回川崎市政策評価審査委員会

日 時 令和2年7月30日(木) 午後2時00分～午後4時04分

場 所 川崎市役所第3庁舎15階 第1・2会議室

出席者 委員 川崎委員長、松井副委員長、岩崎委員、久野委員、高尾委員、田島委員
星川委員、三田委員

市側 大澤総務企画局長

宮崎総務企画局都市政策部長

神山総務企画局都市政策部企画調整課長

山井総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

岸総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

吉永総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

小沢財政局財政部財政課担当課長

次第 1 議題

(1) 部会における審議結果の報告について

(2) 川崎市総合計画第2期実施計画中間評価の結果概要について

(3) 審議結果の総括について

2 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 なし

議事

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

定刻になりましたので、ただ今から令和2年度第2回川崎市政策評価審査委員会を開催いたします。

総務企画局都市政策部企画調整課の森でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本日の委員会につきましては、委員の皆様事前に御諮りさせていただき、ご了解いただいておりますが、一部テレビ会議により実施しております。松井委員におかれましては、テレビ会議によりご出席いただいております。また、米林委員におかれましては、所用により本日ご欠席とご連絡を頂戴しております。あらかじめ、ご了承をいただきたいと思います。なお、米林委員からは、事前に議題2に対するご意見を頂戴しておりますので、議題2のご審議の際に、ご紹介をさせていただきたいと存じます。

それでは、開会に当たりまして、総務企画局長、大澤から、ご挨拶をさせていただきたいと思います。

大澤総務企画局長

皆さん、こんにちは。総務企画局長の大澤でございます。今日は、大変ご多用の中、本委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、委員会や部会が、当初予定しておりましたスケジュールどおりに進まなかった中ではありますが、各部会におきまして、活発なご議論をいただき、また、本日は、第2期実施計画の中間評価に関する委員会の意見の取りまとめを行っていただくということでございまして、この間の皆様のご協力に、心から感謝を申し上げたいと思います。

皆様からいただいたご意見やご提案につきましては、今後の対応方針を検討し、取組の改善を行うなど、今後の取組に活かしながら、第2期実施計画を着実に推進していきたいと思っております。また、今後策定を予定しております第3期実施計画の策定にも活かしてまいりたいと考えております。

本日も、限られた時間ではございますけれども、委員会の中で活発なご議論をいただけるよう、心からお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

総務企画局長につきましては、この後、ほかの公務がございますので、恐れ入りますが、ここで退席をさせていただきます。

大澤総務企画局長

申し訳ありません。どうぞ、よろしくお願いいたします。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

それでは、この間、皆様におかれましては計3回の部会の開催に当たりまして、活発なご審議をさせていただきありがとうございました。本日は、部会でのご審議を踏まえて、委員会でのご意見の取りまとめ等をお願いしたいと考えております。

委員会の終了時刻は15時45分頃を予定してございます。

次に、会議の公開、非公開についてでございますが、本日の委員会は公開とさせていただいており、傍聴を許可しておりますこと、また、議事録作成のため、会議中に録音をすることにつきまして、あらかじめご了承くださいたいと存じます。よろしくお願いいたします。

次に、本日配付の資料確認をさせていただきます。上から順番に、次第、名簿、座席表、続いて資料1、川崎市政策評価審査委員会の部会における審議結果。資料2、川崎市総合計画第2期実施計画中間評価結果概要（案）。資料3、施策・成果指標の達成状況等一覧。資料4、第1期策定時等を下回った成果指標の原因分析等について。資料5、令和元年度川崎市総合計画に関する市民アンケート調査結果概要。資料6、令和元年度川崎市総合計画第2期実施計画における施策評価（中間評価）の審議結果（案）。資料7、川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価について。また、参考資料といたしまして、参考資料1、第2期実施計画中間評価に係る委員会のスケジュール。参考資料2、令和元年度事務事業・施策評価シート各様式の見本。また、別添資料として、川崎市総合計画の冊子を机の上に置かせていただいております。不足等がございましたら、事務局までお声かけをお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、次第に従いまして議事に入らせていただきたいと存じます。

ここからは、委員長に議事進行をお願いしたいと存じます。川崎委員長、よろしくお願いいたします。

川崎委員長

お暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、早速審議に入りたいと思います。

はじめに、議題（1）部会における審議結果の報告について、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

す。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長
(資料1の内容に沿って説明)

川崎委員長

ありがとうございます。今、事務局から説明がありましたように、内部評価結果の妥当性については、全て妥当であると各部会でご判断をいただいたところでございます。附帯意見についても、今、事務局から説明いただきましたが、それぞれの部会長から、補足的に何かご意見等がございましたら、ここでお話しいただければと思いますがいかがでしょうか。

第1部会の岩崎部会長、何かございますでしょうか。

岩崎委員

きちんとまとめていただいていますので、特にございません。

川崎委員長

ありがとうございます。第2部会の田島部会長はいかがでしょうか。

田島委員

第2部会も、きちんとまとめていただいていますので、特に補足すべき点はございません。

川崎委員長

それでは、第3部会の久野部会長はいかがでしょうか。

久野委員

第1、第2部会と同じく、本当に適切にまとめていただいていると思います。

その上で、これまでの成果としては十分ですけれども、今、非常に時代の移り変わりが激しく、これまで当たり前であったことが、どんどん大変革を遂げていますので、コロナのその先の時代といえますか、そういったところもよく見据えながら、先行的に、これから先どうするのかというところを、皆さんと一緒に考えていく必要があると思っています。

この辺について、コロナによる大変革というところは当然意識しておられるとは思いますが、この委員会の中でも少し議論していければと思います。

川崎委員長

部会における審議結果については、現時点では、各部会でご取りまとめいただいているところですが、本日は、これを本委員会としての結論とする必要がありますので、ここで、ほかの部会で審議された評価結果や附帯意見について、もし委員の皆さんからご質問やコメント等がございましたら、挙手をいただければと思います。いかがでしょうか。

今、久野委員からお話がありましたように、アフターコロナ、ウィズコロナと言われるように、時代が大きく変わっていく中で、これからの方向については、恐らく、これまでどおりというわけにはいかないと思いますので、そういったところは、この委員会としての総括意見のほうに反映させていただければと考えております。

皆様から何かご意見やご発言、ございますでしょうか。

岩崎委員

3ページの施策2-3-2について、第1部会では、行政のデジタル化の動向を踏まえて、特にデジタルデバインドが懸念される高齢者に、そういったスキルをつけさせるような取組が必要ではないかということを議論したところです。この点については、アフターコロナ、ウィズコロナという中で、ますますデジタル化が加速度的に進むということが想定されるため、高齢者を含む全ての市民が、行政のデジタル化やサービスのデジタル化に伴ってハンデを持つことがないように、そういった講座などを含めてサポートしていただきたいと考えております。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

アフターコロナ、ウィズコロナという中で、今後、行政のデジタル化を一層進めていかななくてはいけないと考えているところでございます。今回、部会からこのようなご提言をいただいておりますとおり、高齢者など、これまでなかなかデジタルという部分に馴染みのない方々にも、あまりご負担をかけずに行政の手続などをやっていただけるようにしていくところは課題になってくるものと考えております。ご提案いただいたように市民館での講座ということも一つの方策であると思えますし、ほかにもいろいろと方策が考えられるというふうに思っておりますので、この部分については、今後の検討課題ということで、意識して取組を進めていきたいと考えているところでございます。

田島委員

第2部会では、4ページの施策4-5-1の広域拠点のところ、混雑という課題についてどのように考えるかということが問題になりました。それから、第3部会の審議結果を拝見すると、8ページの施策4-8-3の音楽や映像のまちづくりのところでは、市民への浸透のための様々な努力が必要だという意見が見受けられまして、こちらも入場者率が成果指標になっています。これまではどうしても、どれだけお客さんを集めたかということで評価することが多かったですが、今回のコロナを一つの機会として、物理的にそこに人が何人いるかということ以外に、施策の妥当性を判断できる指標について、ぜひ開発を進めていただきたいと思えます。

久野委員

第3部会で審議した施策では、非常にいいことをやっているにもかかわらず、それが、きちんと市民の方々に、あるいは行政の方々自身に伝わっていないというようなものもありました。特に音楽や映像のまちづくりについては、指標の数値としては厳しい状況でしたが、例えば、今朝、川崎駅を降りると、通路のところに、いろいろな動物の絵が、子どもも大人もとても喜ぶみたいな、非常に面白おかしく書かれていて、みんなキャッキヤと喜んでいて、こういう、ちょっとしたことですが、まち全体が、みんなで楽しもうよという、そういう風土、雰囲気はあるのだと思えます。ですので、市の取組を、ここに住んでいる人たちが、あるいはそれを行っている人たち自身が、もっともっと自覚できるような取組が必要なのだと思います。

取組の評価については、集客数などのデータによる評価もありますが、田島委員からお話がありましたように、全くそのとおりで、もう少し多様な手法で成果を測れるような、そういった方法を、これから検討していきたいと思えます。

その一環として、8ページの一番上のところですが、これまで各セッションごとにきちんと意識的に進めてこられた広報を、さらに各セッションを全部連携、統合して、川崎市として、太く大きくして、外に向けて宣伝していくことが必要ではないかという議論になりました。宣伝といえますか、PRや普及啓発は、や

り方次第で、どうにでもなると思いますので、そういう意味で、今後は、いいものは、どんどん連携して、協調して発信していきましょうというような話になっておりますので、多分、この辺りはとても期待できるのではないかと考えています。

川崎委員長

今、皆さんからいただいた意見については、最後の総括意見のほうに反映する形で、取りまとめをさせていただくということによろしいでしょうか。

資料1については、特に加筆修正が必要だとか、疑問などはございませんでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

では、資料1については、このとおりということで、本委員会の議決という形にさせていただきたいと思っております。

それでは、議題(2)にまいります。川崎市総合計画第2期実施計画中間評価の結果概要についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

(資料2～5の内容に沿って説明)

川崎委員長

ありがとうございます。ここについては、次の委員会の総括意見にも関連してきますし、PDCAサイクルの中での、次期実施計画における成果指標などへの反映にも関連してきますので、ここでご意見を出していただく必要があるかと思っております。皆さんから、ご質問やご意見がございましたら、この場でご議論いただければと思いますが、いかがでしょうか。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

はじめに事務局から、本日ご欠席の米林委員から事前にいただいております、議題(2)についてのご意見をご紹介させていただくとともに、市としての見解についてもあわせてご紹介させていただければと考えてございます。

いただいたご意見は3点ございまして、まず1点目は、資料2の中間評価結果概要についてでございます。こちらの2ページ目の施策の進捗状況についてですが、米林委員からは、「A」と「B」の合計が9割を超えているということは、全体として順調な進捗と見てよいのでしょうかということと、また、進捗が「C」のものの中で、市として特に課題とお考えのものがあれば教えてくださいというご意見でございました。

これにつきましては、今回、令和元年東日本台風や、新型コロナウイルスの影響もありまして、施策の進捗に影響が出てしまった施策もございまして、進捗状況が「C」の施策の数は、第1期実施計画の中間評価、総括評価の際は3件ずつであったのに対して、今回は6件となっており、若干「C」が増えている状況ではございますが、全体としては順調に進捗していると考えているところでございます。

また、進捗状況が「C」のものの中で特に課題と考えているものは、という部分につきましては、前回の第1期実施計画の総括評価から引き続いて「C」となっているものが二つございます。一つ目は、施策4-9-1の「都市イメージの向上とシビックプライドの醸成」、二つ目は施策5-1-1の「市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり」となっておりまして、ここは一つ課題になっているのかなというふうに考えているところでございます。

まず、「都市イメージの向上とシビックプライドの醸成」につきましては、先ほどもご説明させていただきましたとおり、大きな事件等の外的な要因の影響を大きく受けてしまうような成果指標となっているところがありまして、また、シビックプライドについては、これをやればすぐに効果が出るというようなものは、なかなかないというのが実際でございまして、前回は部会でご意見をいただいているところでございますが、できるだけターゲットを絞って、ターゲットごとに有効な広報手段や、広報の内容にしていくというようなことを、地道に、引き続き取り組んでいきたいと考えているところでございます。

次の、「市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり」については、少子高齢化の進展や、今後の人口減少を見据えますと、市民の方々に地域の活動に参加していただくことの重要性がますます増しているというふうに考えているところでございますが、なかなか実際には成果が出ていないということで課題であると考えているところでございます。こちらについても、これをやればすぐに成果が出るというような取組は、なかなか難しいところでございますが、先ほどもご説明させていただいたように、昨年、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」というものを策定して、地域の居場所である「まちのひろば」や、区域レベルの中間支援的なプラットフォームである「ソーシャルデザインセンター」の創出に取り組んでおりまして、こういった取組を通じて地域の活動の基盤を整備していき、多くの市民の方々が地域活動に参加できる、参加しやすい環境づくりを進めていければというふうに考えているところでございます。質問の1点目については以上でございます。

二つ目のご意見としていただいておりますのは、資料3の「施策・成果指標の達成状況等一覧」の7ページ目について、上から一つ目の施策4-8-2の「市民の文化芸術活動の振興」と、一つ飛びまして、施策4-9-1の「都市イメージの向上とシビックプライドの醸成」、また一つ飛びまして、施策5-1-1の「市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり」、これらがいずれも「C」となっているということで、これらの問題度合いの程度が分かれば教えていただきたいというご意見でございます。特に、施策5-1-1の「市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり」については、今後の安全・安心なまちづくりを考えたときに、中長期的に懸念のある課題であり、また、地域の担い手が減少傾向にあり、かつ、おそらく高齢化も進むであろうということを踏まえてのご意見とのことでございました。

こちらにつきましては、施策4-9-1と施策5-1-1については、先ほどご説明させていただいたとおりでございますが、施策4-8-2の「市民の文化芸術活動の振興」につきましては、こちら先ほど事務局からご説明させていただきましたが、成果指標である「主要文化施設の入場者数」が、台風や新型コロナウイルスの影響を受けて減少してしまったことが、「C」になった最も大きな原因であると考えているところでございます。特に、市民ミュージアムについては、令和元年東日本台風の浸水被害により、ずっと休館している状況が続いていますので、成果指標の実績に特に大きな影響を与えてしまっていると考えているところでございます。

続いて、3点目にいただいているご意見としましては、資料5の市民アンケート調査結果についてでございます。総合計画策定時と比較して増加傾向の項目が多い点は喜ばしく思う一方で、平成26年度との比較に加え、ダウントレンドの項目については、統計的には誤差の範囲であるため、判断は難しいかもしれませんが、注視する必要があるのではないかと思います、というご意見でございました。4ページをご覧いただければと思いますが、例えば、12番の「ごみ減量」については、数値自体は高いものの3回連続微減。1番の「災害」については、数値自体が低く、平成28年度以降は微減。20番の「拠点駅」についても、平成28年度以降は微減。27番の「地域活動」については、数値自体も低く微減傾向。この辺りについて、どのように考えているかということでございました。こちらにつきましては、米林委員のご意見の中にもございましたとおり、標本誤差の範囲内での変動のため、分析はなかなか難しいのかなというふうに考えているところでございますが、中長期的なトレンドというものは、その中でも出てくるものであろうと思っておりますので、これらについては注視していく必要があると考えているところでございます。

実感指標については、中長期的な視点でその推移を確認しながら、総合計画の政策の取組が市民の実感につながったかどうかを把握し、次期実施計画の策定に向けた参考とすることを目的として実施しておりますので、来年度予定しております第3期実施計画の策定に当たりましては、こういったアンケート結果のトレンドも参考にしながら、ほかのいろいろな状況も加味しつつ、今後の施策や事務事業等の検討を行っていきたいと考えているところでございます。

米林委員からのご意見については、以上でございます。

川崎委員長

ありがとうございます。

今の米林委員の意見も含めて、皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

久野委員

資料3について、仮判定が例えば「A」で、施策の進捗状況が「B」になっているものなど、仮判定に対して施策の進捗状況が、上がったたり下がったりしているものがあります。まず、仮判定というのは、データで取ったものという理解でよろしかったでしょうか。また、施策の進捗状況については、データということではないと思いますが、どのように判断されているのか、改めてご説明いただけますでしょうか。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

仮判定につきましては、まず、ここに記載のとおり、それぞれの成果指標の達成度を「a」、「b」、「c」、「d」で判定しておりまして、それらを点数化し、その平均点が何点かということで、機械的に仮判定として「A」、「B」、「C」、「D」に分類をしてございます。ただ、これについては、あくまでも機械的に判定しているものですので、成果指標の重要度みたいなところは考慮されておりませんし、ほかの定性的な成果や、また、配下の事務事業の取組についても全く見ていないものとなってございます。ですので、仮判定をベースとしつつ、そういったほかの要素も加味しながら、最終的に所管局のほうで、施策の進捗状況の「A」、「B」、「C」、「D」を判断しているというところでございまして、委員ご指摘のとおり、仮判定と施策の進捗状況が異なる施策も多数あるような状況でございます。

久野委員

仮判定の方は、データ処理で判定していて、一方で、最終的な施策の進捗状況の判断については、人間の頭脳でやったということですね。

仮判定が「B」で施策の進捗状況が「A」のものや、仮判定が「C」で施策の進捗状況が「B」のものなど、仮判定に対して施策の進捗状況が上がっているものについては、災害や事故等で開催できなかったなど、いろいろなトラブル、諸事情があつて云々ということで、実態としてはこうなんだということで上げているのだと思いますが、この中には、反対に、仮判定が「A」のものを施策の進捗状況では「B」に下げているものが幾つもあり、この点に興味を持ったのですが、これはどういうことなのでしょう。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

この点について一番端的なのは、4ページの真ん中辺りにあります施策1-2-4の「地域の生活基盤となる道路等の維持・管理」でございまして、これは三つの成果指標のうち、一つだけ指標達成度が「b」で、あとの二つは「a」ということで、仮判定は「A」という形になっておりますが、真ん中の(2)の成果指標「不法占拠解消の累計件数」については、第2期実施計画策定時が277件で、平成30年度は410件、令和元年度は490件まで解消するという目標となっているところでございまして、この数値上は令和元年

度の目標を達成しているという状況ではございますが、実は平成29年度がかなり成績がよかったという状況がありまして、第2期実施計画に入ってから、年間の目標を達成できていないという状況でございます。この成果指標は累計ですので達成しているように見えておりますが、実際には平成29年度の貯金のおかげというところで、第2期実施計画の年間の目標ベースでいいますと、2年とも達成できておらず、事務事業レベルでは達成できていないという状況でございます。こういった点を踏まえまして、やはり「A」というわけにはいかないだろうということで、所管局において「B」と判断しているところでございます。

田島委員

全体をご説明いただいて政策評価のいろいろな把握の仕方というところが分かってきたところです。

今、市民アンケートに関して詳しくご説明いただきましたが、例えば、24番の「文化・芸術」といったようなものを把握するときに、このアンケートでは18歳以上の市民3,000人を対象に実施しており、そのうち1,500人ぐらいから回答があったということでしたが、おそらく、年代別に見ていったときに、子どもに聞くか大人に聞くかで、その結果が全然違ってくると思います。高校を卒業した辺りで、部活動もしなくなるというようなことを考えますと、子どもも巻き込んで聞けるような仕組みがないと、なかなか難しいのかなと思ったところです。

また、私は統計学を教えておりますが、母数がたかだか1,500というところで、その1,500人がどういう人たちであるかということが及ぼす影響のほうが、市がどれだけの事業をやっているかということの影響よりも大きくなってしまう可能性があると思いました。ですので、全体を平均したら何%の人が積極的だったというよりも、もう少し条件を限定した分析ができるようになっていかないと、せっかく実施したアンケートが勿体ないなと思います。例えば、長く住んでおられる方の満足度が上がっているかどうか重要な項目についても、最近流入した人の回答比率が高くなってしまっていると、全体で見ると実際にはよく知らない方が答えている回答に影響を受けているということがあるとされますので、そういった部分はぜひ、今後は工夫が必要なところかなと思いました。

もう一点、コロナのことも踏まえてお願いしたいこととしては、おそらく、今後は入場者ベースでの成果を上げるということが極めて厳しい状況になろうかと思えます。そういうときこそ、まさに芸術団体やその活動に対する支援については、行政が頑張れるところだと思いますので、例えば市民の人たちとの活動を通じて、その団体の継続につながるというような取組ができて、それが評価されるような仕組みを、ぜひインストールしておく必要があるのかなと強く思いました。

久野委員

今の田島委員と全く同じ意見です。それが如実に出ているなと思ったのが、資料5の3ページの今回調査の結果の傾向の表の17番の「新ビジネス」でして、「そう思う」と「やや思う」という割合が低くなっています。この分野については、いろいろなセンターでの支援なども非常に頑張っているのに、高くなってもよいはずなのですが、おそらく住民の意識が追いついていないのだと思います。これは多分、様々な方々を対象に実施したアンケートですので、年代などのいろいろな諸条件を整理して分析してみることが必要ではないかと思えます。

また、環境や何らかの事故などの影響で開催することができなかった、だから人数だけでは把握できないといったこともありましたので、評価の仕方をこの時代に合わせて、とても大変だと思いますが検討しなければいけないというふうに思いました。それから、かなり長期にわたって何回も評価して、データを取っておられるので、すぐにとというのは難しいところではありますが、人工知能、AIにいろいろな諸条件を入れながら、データを全部ストックしていくことで、ある仮説を立ててみると、その結果はきっとこうなるに違いないみたいな予測が多分できるようになるはずだと思います。そういったものをうまく使うことで、うまくいった

場合にはこれを更に伸ばそうとか、仮説が甘かったなというような中間的な結果が出れば、その時点で次の対策を立てようとか、そういったことが迅速に、比較的簡便にできる可能性が出てくると思いますので、統計の取り方など、その辺りを、もしかすると内部と外部の人間も入れて少し検討することや、次世代の若い人たちの意識も変わってきていますので、その辺りも取り入れながら、少し検討していくということが必要かなというふうに思いました。

三田委員

資料3の5ページの施策3-3-5の成果指標についてですが、多摩川に魅力を感じるかという定性的なものを目標に置きながら、やはり利用したことのある人の割合というのが成果指標になっています。また、二つ目の指標もイベントの参加者数ということで、人口・人員というような定量的なものになっていて、これで定性的な目標に対する成果を正確に測れるのかなというふうに思いました。例えば今回のコロナや災害が起こったときに、利用者数のみで測ってしまうと、定性的な魅力という部分は測れないと思いますので、例えば「魅力を感じ、利用したことのある人の割合」ではなく、「魅力を感じている人の割合」という定性的な項目も入れることで、自然災害やコロナがあつて、利用者数が減った場合でも、ある程度、魅力を高めるという目標に対する成果を測れるのではないかなと思いました。

高尾委員

施策全体の評価をお聞きして思ったことなのですが、資料3の7ページの施策5-1-1に関してご説明いただいた中で、我々が第1部会で審議したことと共通することがあるなと思いました。施策5-1-1では、町内会・自治会の加入率が下がっているということで、第1部会で審議した中でも、民生委員児童委員の充足率が非常に低いということがありました。これは、やはりどちらかという伝統的な従来のやり方での地域参加といったような活動が非常に落ちていて、成果指標の達成度も「c」評価ということで、その部分がなかなか手が出ないという状況にあるということでした。

また、市民参加の主体というところで、この部分は、なかなかいい解決手段があるというわけではありませんが、第1部会では、施策2-3-2、資料3の3ページですが、「自ら学び、活動するための支援」というところで、こちらも決していい数字ではありませんでしたが、成果指標に「社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合」というものがありまして、従来型の市民参加というところが、やや落ちていっている中で、新たなつながりをつくる施策として、先ほど「ソーシャルデザインセンター」というような説明もありましたけれども、こういう社会教育振興事業を、そういった思いを持って取り組んでいくということも必要なのではないかなと、全体を見ていて共通して見えてくる面として、そのように思いました。

星川委員

今、高尾委員から民生委員と町内会の加入率についてお話がありましたが、うちは家内が民生委員の会長をやっています、私が町内会長をやっています。この数字は非常に厳しい数字なのですが、町内会について言いますと、町内会への加入世帯数は、ずっと少しずつですが増えています。ところが加入率については、会員である1軒の家のあとにアパートができて、単身者が20世帯ぐらい入りますと、新しく入居した方々がみんな町内会に加入すればいいのですが、加入しなければ率は確実に落ちます。ですから、町内会の加入率といったときには、これは落ちていくということが目に見えています。例えば一つの家屋に親子が住んでいて世帯は別といった場合に、親世帯が町内会に入っていれば、その子ども世帯は、情報が取れるのであえて入りません。そうすると、もうこれだけで加入率は50%になってしまいます。

ということで、加入率だけで見ると、町内会には入る人がいないらしいよ、という負のスパイラルになってしまっています。ところが、実際には、我が町内会では幸い加入世帯数は増えています。ですから、

この加入率だけを指標として取り上げてしまうと、誤解が生まれるような気がしています。加入世帯数も市全体では減っているのかもしれませんが、加入率に比べると、大分色合いが違ってきます。加入率の数字だけが独り歩きしてしまって、町内会に対する評価が下がっていくというようなことにならないように、そのところをどうにかできないものかなと、常日頃から思っています。よろしくお願いします。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

今、町内会の加入率と加入世帯数についてお話がございましたけれども、ほかの成果指標についても、数字の設定の仕方、割合にするのか実数にするのかなど、そういったところで見え方が変わってきてしまうものもあると思っております。現状はこういった形で設定をしておりますが、今いただいたようなご意見も含めまして、ほかに見せ方があるのではないかなという指標もあると思っておりますので、第3期実施計画の策定に当たっては、成果指標の数値の単位みたいなのところについても、あわせて検討をしていきたいと考えているところでございます。

川崎委員長

松井副委員長は、何かご意見等ございますでしょうか。

松井副委員長

大丈夫です。

岩崎委員

大きく2点申し上げたいと思います。まず1点目は、調査の手法に関してです。資料2の4ページの表3について、1と5の回答者数はゼロということですが、これは5段階にする必要があったのでしょうか。通常、意識調査などでは、選択肢を5段階や7段階にしますけれども、その場合、中心化傾向といって真ん中に回答が寄る傾向があります。この事務事業の達成度の結果を、「大きく上回っている」や、「大きく下回っている」という表現にするのであれば、「大きく上回っている」又は「下回っている」との基準を数値か何かで示さない限り、意味がないのではないかと思います。つまり、2、3、4だけで充足するのであれば、5段階にする必要はないのではないかなということですが。

それから、資料3についてですが、成果指標というものは常に行政側の目標の下に、こういった方向に政策誘導したいかというところで設定されるものと推測します。先ほど森担当課長から、単位を含めて検討しなければいけないというお話もありましたが、例えば、1ページの上から二つ目の施策1-4-2の成果指標(1)については、行政として何を目的とした指標なのかが分かりません。つまり、この「介護サービスを受けながら住み慣れた地域で暮らす高齢者の数」という数字は、高齢者を呼び込んで、住んでくださいと言えば伸びる数字なわけです。しかし、指標の目的はそういうことではないと思います。例えば、高齢者の介護サービス受給率を高めるとか、あるいは的確な指標は、介護サービスを受けたいという希望者に対してそのニーズを充足しているかということであって、単に全体数が年々増えていけばいいというような指標設定は、あまり適当ではないと思いました。

また、施策1-4-3の成果指標(5)についてですが、この「生活に「はり」や「楽しみ」を感じている高齢者の割合」というのは、目標としては高齢者に「はり」や「楽しみ」を感じてほしいという意図だと思えます。もちろん学術的には「はり」や「楽しみ」を感じている人は幸福度も高く、健康であるという知見はあるわけですが、世の中には「はり」や「楽しみ」なんて感じたくないという人もいるわけです。つまり、人の価値観に踏み込むのは慎重にあるべきです。教育の世界では、よく「現在、どのような学習をしていますか」ということを聞くのですが、学習するのが正しいという価値観を押しつけることや学習しない権

利にも配慮が必要と言われます。ですから、価値観に踏み込む指標ではなく、住民のニーズを的確に聴取し、それに適切に応えられているかということを経験にしなければいけないのかなと思うわけです。

次に、資料5の5ページの8番「生涯学習」についてですが、これは「この1年間に、生涯学習をしたことがありますか。」という、よくどこの自治体でも聞く項目で、大体、4分の1ぐらいが「学習したいことがあります、学習をしている」との積極的な回答になりますので、今回の結果自体は妥当と思います。しかし、実はこれは考慮が必要です。内閣府などでも調査をしますと、「生涯学習」という言葉は、年代によっていろいろな形に揺れて理解されます。また、キャリアオーバー効果といって、最初に、「あなたはこういう学習を行いましたか。」という項目を聞いてから、次に、「昨年1年間学習しましたか」と聞くと、その項目があるかないかで数字が変動します。つまり、「生涯学習」という言葉の定義が曖昧で、捉える人によって全然違うわけです。例えば、「生涯学習」というのは施設に行き行って学習することだけだと捉えている人もいれば、近くの人と一緒にラジオ体操をするなど、いろいろなことを含めて捉えている人もいます。ですので、この「生涯学習をしたことがありますか」という言葉自体を、もっと慎重に扱わなければいけないということも含めて、あらゆる指標について、行政が何を目標としているのかを明確にした上で、ワーディングをする必要があるということです。

また、資料3の単位を見ますと、それぞればらばらです。パーセントはまだしも、特に満足度の点数に関しては、満点が何点かということも記入されていないですし、先日の部会の際も資料に母数が記入されていないものがあつたりしましたので、やはりもう少し数字の扱いについては気にしてもらいたいと思います。

2点目は、今日の説明で私が感じた川崎市の今後の課題について申し上げたいと思います。先ほど高尾委員や星川委員がおっしゃった、施策の進捗状況が「C」の施策5-1-1の「市民参加の促進と多様な主体との協議・連携のしくみづくり」についてです。もちろん指標が町内会・自治会だけでいいのか、例えばPTAやおやじの会など、いわゆる伝統型ではない、いろいろなつながりも捉えられるような指標も加えて、丁寧に見ていく必要はあるとしても、おそらく川崎市はこの部分がなかなか難しい地域なのかなという印象を受けました。その根拠は、資料5の3ページの積極的の割合が低い下位5項目に、「災害に強いまちづくりが進んでいると思う市民の割合」や、「意見や要望を伝える機会や手段が整えられていると思う市民の割合」、「新しいビジネスが生まれているまちだと思う市民の割合」が入っていて、また、NPOの数が、思いのほか少ないというのもありまして、結論として、社会関係資本の蓄積があまりなされていないという印象をデータから受けます。社会関係資本というのは、いわゆる人と人のつながり、信頼関係の蓄積ですけれども、それがなければ、災害に強いまちにはならず、例えば隣の人が一人でも二人でも自分を助けてくれるというふうに思えば、おそらくこの意識調査での災害に強いまちづくりという項目は、近くの人との関係性において高くなる可能性が高いと思います。

そういう意味では、先ほど星川委員がおっしゃったように、単身世帯で利便性が高いから暮らしているという人が多くて、地域への参画が少ないというイメージがあるとするれば、やはり、高尾委員がおっしゃったように、人をつなげる仕組みを人為的につくっていくしかなく、それを将来的にどのように考えていくかということが、今回のデータの結果が提示する最も大きな課題のように感じました。

川崎委員長

この点については、次の総活意見とも関連しますので、少し私のほうでまとめさせていただきたいと思います。皆さんからたくさん意見をいただきましてありがとうございます。個々の政策について我々が踏み込むというよりも、この政策評価の目的というのは課題を洗い出すことにありますので、今回、施策4-9-1の「都市イメージの向上とシビックプライドの醸成」と施策5-1-1の「市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり」が課題として洗い出されたという意味においては、この政策評価を実施し

た意義というのはあったのだと思います。

次の総括意見で書かなければならないのは、その洗い出された課題に対して、市としてどういう対応を、つまり次のプラン、次のアクションに、どういう形で反映をさせていくかということを検討いただきながら、おそらくコミュニティ施策については、先ほど事務局から説明があったように、「ソーシャルデザインセンター」をつくれるというところで、それはそれで所管局のほうで検討されているというふうに理解しておりますので、個々の政策については、ここでは踏み込まないということにさせていただきたいと思います。我々の範囲内で言うと、評価の指標をどう考えるかというところが結構重要で、町内会・自治会だけでいいのかといったところが、おそらく「ソーシャルデザインセンター」などとの関連で、ほかの団体なども捉えていく必要があるとか、あるいは、今リモートで授業をしているように、基本的にリモートで何の問題もないリモート第一世代が出てくるときに、あえて面と向かって会ってということだけを捉える指標だけでは足りないという指摘はできるかと思います。そういう意味で、こういった多様化に対する対応については、指標を少し考える必要性があるかと思います。

先ほど、事務局からの説明の中にもありましたが、救急患者受入数については、増えればいいのかということではなくて、やはり、たらい回しがなくなるということが一番望ましいわけで、例えば何回かトライをして駄目だった回数など、そういった形でおそらく次のステージ、量が足りないステージから、専門医などを含めた体制づくりのところにステージが上がっていると思いますので、そういった状況に対応する指標に切り替えていくということが求められるのかなと思います。

また、不登校児童生徒に関しても、減らすことが目的ではなくて、彼らに対してきちんとケアが行き届くようにするということが目的ですので、数は増えているけれども、むしろそれはケアが行き届いている分、政策としては望ましい方向に向かっていると思われまので、そういった対応についても総括意見の効果測定の部分で書いていく必要性があるのかなと思いました。

こういったことを踏まえて、議題（3）に移りたいと思います。議題（3）は、審議結果の総括についてということで、これが我々の活動の成果ということになりますので、事務局から説明をいただいて、皆さんと意見交換をさせていただきたいと思います。

それでは、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

事務局

（資料6の内容に沿って説明）

川崎委員長

先ほど皆さんからいただいたご意見をこの中に組み込むということイメージしながら聞いておりました。時間が限られておりますので、委員長案という形で提示させていただいて、もし追加、加筆等がございましたら、ご指摘いただければと思います。

全体としては、第1期実施計画の総括評価から引き続いて、洗い出された課題として、施策4-9-1の「都市イメージの向上とシビックプライドの醸成」と施策5-1-1の「市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり」については「C」が続いているということで、やはりここに課題があるという点は指摘しておく必要性があるかと思います。どこに書き加えるかというところは、（1）の前、総括の文章の中か、もしくは（3）の詳細な成果分析の実施の中か、そこは後ほど調整をさせていただきたいと思いますが、こういう課題が抽出できたということを指摘させていただきたいと思います。

その上で、多く意見が出ていたのが、（1）に相当する成果指標の見直しの部分であると思われまますが、やはり多様化に対する対応ということが上手に指標に組み込まなければならないというところで、これまで、一回のイベントに頼って評価をしていたり、あるいは量的なところで、人数が増えればいいのかという形

で評価していたりしたものを、今後は、混雑や過密に対する対応や、ウィズコロナとも関連すると思いますが、快適といますか、そういった形での指標をつくれないうかという問題提起をさせていただくという形でまとめてはどうかと思います。

コミュニティ施策についても同じように、これまでの価値観、高尾委員は伝統的地域参加というふうにおっしゃっていましたが、こういった形から新しい形になっていくことを捉えた指標を考えましょうという問題提起をさせていただくということになるかと思いますが、具体的にどうするのかというところは、次の課題になってくるとは思いますが、少しこのような形で、これまでやってきた評価、第1期と今回第2期の中間で洗い出された課題を明らかにするとともに、第3期に向けて、指標の考え方に関して問題提起をさせていただくという形でまとめさせていただければと思います。いかがでしょうか。

松井副委員長は、いかがでしょうか。

松井副委員長

委員長のご提案に、異論はありません。

岩崎委員

私も委員長にご一任したいと思います。

その上で、一つだけ、表記のことで事務局にお伺いしたいと思います。「ターゲット」、「ベネフィット」、「コスト」、「モチベーション」というカタカナは、あえてイメージをよくするために使っているのでしょうか。例えば「対象」とか、「便益」とか、「費用」とか、「働く意欲」とか、そのような表記でなくてよいのか、お聞きしたいと思います。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

それぞれの文脈の中で、そのような表現のほうがよいのかなということで記載したところございまして、カタカナでないほうがよいというご指摘であれば、少し見直しをさせていただければと思います。

川崎委員長

カタカナはできるだけ減らすようにということにはなっておりますが、「便益」などは、日本語にするとかえって分かりにくいというところもありますので、この部分は、少し考えさせてください。

ほかに、皆さんから、ございますでしょうか。これが、おそらく我々の成果になりますので、皆さんから多くいただいた指標に関するご意見をできるだけ反映させていただくような形で取りまとめをさせていただきたいと思います。

久野委員

よく書けていると思います。皆さんの意見が、総括的にこの中に上手に入っているような雰囲気になっていると思います。

川崎委員長

行政の文書ですので、何でも入るような書き方になってしまっているところがあるかなと思いますので、少し強弱をつけさせていただければと思います。

では、この総括意見の修正については、私と副委員長と事務局で、調整させていただくということによりよいでしょうか。

(異議なし)

川崎委員長

それでは、最後に、その他に移りたいと思います。事務局から説明をよろしくお願いいたします。

山井総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

1点、委員の皆様にご報告とお願いがございまして、お時間を頂戴したいと思います。

恐れ入りますが、資料7をお開きいただきたいと思います。

私たちは総合計画と別に、「川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」という計画を所管しておりまして、こちらについて少しご説明をさせていただきたいと思います。

左側の1番、まち・ひと・しごと創生に関する国の動向ということで、国のほうで平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しておりまして、この法律に基づいて市町村の役割として、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や、「まち・ひと・しごと総合戦略」を定めるよう努めることが規定されております。そうしたことから、ほかの市町村と同じように、2番にございますように、川崎市においても平成28年3月に、川崎市の総合戦略を策定して運用しているところでございます。

こちらの総合戦略につきましては、地方創生の基本的な方向性が総合計画と合致しているといえますが、包含している関係性がございますので、川崎市総合計画と内容を合わせた形で策定をしております。右側の関係性のイメージをご覧くださいますと、左側に総合計画、右側にまち・ひと・しごと創生総合戦略がございまして、総合計画の体系上の取組内容や、先ほど、ご審議いただきました成果指標等を借用するような形で構成をしております。ですので、右下にございますように、総合戦略の内容が、ほぼ総合計画とつくりを同じくしていることから、本日ご審議いただいた総合計画に関する政策評価審査委員会での審議結果を活用させていただいて、総合戦略の評価とさせていただく取扱いについて、お願いを申し上げたいと思います。

なお、こちらは平成28年度に策定して、2年前にも同様に創生総合戦略を評価しておりますが、そのときにも総合計画に関する政策評価審査委員会での審議結果を活用させていただいた経緯がございまして、今回につきましても同じ取扱いをお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

川崎委員長

今、事務局から説明がありましたように、我々が行った総合計画の評価を、まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価としてもリンクさせる形で使わせていただきたいということでしたが、特にご異論や、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

事務局から説明があったとおりの取扱いとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

川崎委員長

それでは、そういった形で取り扱わせていただくということで、お願いしたいと思います。

その他、事務局から何かございますか。

事務局

今後のスケジュールにつきまして、ご説明させていただきますので、参考資料1をご覧くださいいただけます。本日が、令和2年度の委員会③の中間評価のまとめというところでございます。本日、いただいたご意見等を踏まえまして、資料6の総括意見の修正について、委員長と副委員長にご相談させていただきます。

して、最終的な取りまとめ等をさせていただきたいと思います。その上で、今後、取りまとめ結果については市長へ提出いただく形をとらせていただき、全施策の評価シートとあわせて8月末に議会へも報告する予定にしているところでございます。

また、部会における附帯意見につきましては、各所管局と共有させていただいた上で、取組の改善に活用していきたいと考えてございまして、附帯意見に対しては、対応方針という形で今後取りまとめさせていただき、公表していきたいと思っております。なお、今年度末に開催予定の次の委員会において、対応方針につきましてご報告をさせていただければと考えております。

次回の年度末の開催につきましては、事務局からご連絡をさせていただきますので、日程調整をさせていただければと思います。

事務局からは、以上です。

川崎委員長

それでは、本日の議事は以上でございますので、進行を事務局にお戻しいたします。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

本日は、ご審議いただきありがとうございました。

本日の議事は以上でございますので、これもちまして終了させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。